

返戻金制度

弊社の紹介により求人者が採用した求職者が求人者に出社する前または出社した後、明らかに求職者本人の責により解雇に該当した場合、または求職者本人の都合により出社後6ヵ月未満で退職した場合、弊社は求職者に関して受領した紹介手数料のうち、次の金額を求人者に返還するものとします。なお、求人者の責による退職、解雇もしくは求職者の死亡など不測の事態による退職の場合、本制度は適用されません。

退職までの期間	返戻金
雇入れ後1ヶ月未満	手数料額の80%
1ヶ月以上 2ヶ月未満	手数料額の50%
2ヶ月以上 3ヶ月未満	手数料額の25%
3ヶ月以上 6ヶ月未満	手数料額の10%

許可番号 04-ユ-300376

事業所の名称及び所在地 株式会社アルゴナース

宮城県仙台市青葉区国分町1-4-9